

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年1月5日
支出負担行為担当官
北海道厚生局長 一瀬 篤

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 01

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 24
- (2) 調達件名及び数量
高速液体クロマトグラフ質量分析計一式賃貸借
- (3) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
令和6年6月1日から令和11年3月31日まで
- (5) 納入場所
北海道厚生局麻薬取締部
札幌市北区北8条西2丁目1番1号（札幌第一合同庁舎3階）
- (6) 入札方法
入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「役務の提供等」のうち「賃貸借」で「A」、「B」、または「C」等級に格付けされ、北海道地域の資格を有する者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060-0808
札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第一合同庁舎8階
北海道厚生局総務課経理第一係
電話 011-709-2311
- (2) 入札説明書の交付方法
上記3(1)の場所にて交付する。
- (3) 入札書の提出期限
令和6年2月27日 12時00分
- (4) 開札の日時及び場所
令和6年2月28日 10時00分
札幌第一合同庁舎6階 共用会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望するものは、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務が履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Atsushi Ichinose, Director General ,
Hokkaido Regional Bureau of Health and Welfare.
- (2) Classification of the services to be procured: 24
- (3) Nature and quantity of the products to be leased: High Performance Liquid Chromatograph – Mass Spectrometer , 1 set
- (4) Lease period: From June 1, 2024 through March 31, 2029
- (5) Lease place: As described in the tender documentation
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

- ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ Have Grade A, B or C“offer of services etc.(Rental/Lease)”in the Hokkaido Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022,2023 and 2024.
 - ④ Prove to have no false statement in tendering documents.
 - ⑤ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
 - ⑥ There not being nonpayment about the premium for most recent two years in a deadline for bid book presentation of this bid about the person whom a system to advocate next is applied to.
 - a welfare annuity insurance
 - b health insurance
 - c seamen's insurance
 - d national pension
 - e worker's compensation insurance
 - f unemployment insurance
 - ⑦ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
- (7) Time-limit for tender: 12:00, 27 February, 2024
- (8) Contact point for the notice:
The Accountant General Unit, General Affairs Division, Hokkaido Regional Bureau of Health and Welfare, 1-1, Kita 8-jo Nishi 2-chome, Kita-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060-0808 Japan, TEL 011-709-2311